

平成23年3月2日付け津市監査委員告示第2号公表分

美杉総合支所

地域振興課

監査の結果	美杉ゲートボール場施設の在り方について、同施設の運営に当たっては、同施設用地の借上料など年間約33万円の経費を要する一方、利用者数は年々減少し、平成22年度(平成23年1月末現在)の利用者は全くいない状況であることから、全庁的に経費節減に取り組む中、関係部局と協議の上、同施設の在り方について検討されたい。
措置の内容	当該施設については、津市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正し、平成26年9月30日をもって廃止した。